

八幡浜市立図書館運営方針

・基本方針

地域文化の創造・発展に寄与するとともに、多様化するメディア中で、手段の一つとしての図書館だけでなく、すべての市民が平等に教養・文化・情報を得るための知の文化施設として、市民に寄り添い成長していく生涯学習施設をめざす。

(1) 図書館資料の整備及び充実

社会生活を送る上で必要な知識や、豊かな生活を創造するのに役立つ専門図書や一般図書、子どもやYA世代が情緒豊かに健やかに成長するのに役立つ児童・YA図書など蔵書を充実するとともに八幡浜市に縁のある郷土資料、郷土出身者の著書などの収集と整備を図る。

(2) サービス業務の充実

予約やリクエストに対して迅速な対応を行い、レファレンスサービス(情報要求対応)を強化するとともに弱者に優しいサービスの充実を図る。また図書館利用にハンディキャップのある人が平等に図書館サービスを受け、社会参加するのに役立つよう配慮する。

(3) 読書活動の推進及び読書団体等の育成

読書週間の周知を図り、ブックスタート事業などの実施により読書活動を推進することで、図書館がすべての市民にとって身近な存在であることを目指すとともに読み聞かせボランティアグループや読書団体の育成を図る。

・各館方針

市民図書館は知の中心館として、移動図書館運行など市全域の読書推進充実を図る。

保内図書館は特に児童・YA世代の読書推進充実を図る。

2015年7月1日